（別紙様式4）

令和8年10月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	平成28年11月18日	藤川　宏明	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1-2-15 （電話）　03-3262-6021
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田1丁目1番3号 （電話）　0.3-6261-7717

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	ホテル観光学科 （トラベル系コース）	平成30(2018)年度	－	令和 2(2020)年度

学科又は専攻科の目的	ツーリズム業界（ホテル、ウェディング、鉄道、トラベル）で求められる専門知識、技術修得の教育を施し、 かつ、会計知識やパソコンスキルといったビジネススキルを身に付け即戦力として活躍できる人材と育成を目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	【取得可能な資格】 マナー・プロトコール検定3級／レストランサービス技能検定3級／ホテルビジネス実務検定2級B

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	単位	42 単位	47 単位	0 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
200 人	23 人	6 人	0 %	5 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	8	人
■就職希望者数 (D)	5	人
■就職者数 €	5	人
■地元就職者数 (F)	5	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	63	%
■進学者数	1	人

■その他

留学生帰国2名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

農協観光、TBCグループ、JR東日本ステーションサービス　等

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tokyo_hotel/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	47 単位
	うち必修単位数	47 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	47 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	5 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		8 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年8月7日　15:00～17:00/第2回　令和8年2月17日　15:00～17:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
浅山　恵一	一般財団法人日本ホテル教育センター	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
山岡　広記	日本ホテル株式会社	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
工藤　綾乃	株式会社八芳園	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
佐々木　貴夫	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
松山　圭吾	株式会社JTB	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
桑名　美保	一般社団法人日本旅行業協会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
高木　友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
稲葉　弘	東急電鉄株式会社	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
藤川　宏明	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
吉倉　徹	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
山田　修嗣	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
丸　紗矢香	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
甲斐　一騎	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
三田　拓	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
上坂　直輝	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―
橋本　優芽	東京ホテル・トラベル・鉄道専門学校	－	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
ホテル実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	学内にて実技、もしくは外部ホテルで働き、ホテル業務の理解やお客様への接客方法、スタッフとのコミュニケーションなど実践的な力を身につける	帝国ホテル／ヒルトン東京お台場／㈱ミリアルリゾートホテルズ／ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル／セルリアンタワー東急ホテル等
ホテル実習Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	学内にて実技、もしくは外部ホテルで働き、ホテル業務の理解やお客様への接客方法、スタッフとのコミュニケーションなど実践的な力を身につける	帝国ホテル／ヒルトン東京お台場／㈱ミリアルリゾートホテルズ／ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル／セルリアンタワー東急ホテル等
ホテル実習Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	学内にて実技、もしくは外部ホテルで働き、ホテル業務の理解やお客様への接客方法、スタッフとのコミュニケーションなど実践的な力を身につける	帝国ホテル／ヒルトン東京お台場／㈱ミリアルリゾートホテルズ／ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル／セルリアンタワー東急ホテル等
ホテル実習Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	学内にて実技、もしくは外部ホテルで働き、ホテル業務の理解やお客様への接客方法、スタッフとのコミュニケーションなど実践的な力を身につける	帝国ホテル／ヒルトン東京お台場／㈱ミリアルリゾートホテルズ／ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル／セルリアンタワー東急ホテル等
ホテル業界研究	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ホテル業界（インバウンド観光客、宿泊サービス、SDGsへの取り組みなど）について実務家より講義いただき就職活動に向けた業界研究を行う。	The Okura TOKYO、ヒルトン東京お台場、ザ・テラスホテルズ（株） 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは、「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②鉄道、旅行業界の実務家講師を招いた研修会の実施及び、外部研修会への参加
③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発
④各自治体等が実施する指導者向けセミナーへの参加

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	旅行・観光業界の現状と魅力	連携企業等：	株式会社JTB総合研究所
期間：	45827	対象：	トラベル系教職員
内容	観光が持つ可能性と業界を目指す方へ・求められる人物像		
研修名：	添乗業務について	連携企業等：	株式会TEI
期間：	46071	対象：	トラベル系教職員
内容	活躍の舞台は全国、全世界で旅の演出をする仕事		
研修名：	日本の旅行市場について	連携企業等：	東武トップツアーズ株式会社
期間：	46093	対象：	トラベル系教職員
内容	旅行会社を目指す方々へ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	教職員とともに成長する学校づくりのために	連携企業等：	株式会社三菱総合研究所
期間：	2025年2月18日	対象：	全系統教員
内容	教職員研修の効果を最大化するための学校づくり		
研修名：	教職員が使えるカウンセリング研修会	連携企業等：	日本カウンセラー協会
期間：	2025年8月4日	対象：	全系統教員
内容	教職員が使えるカウンセリング技術 応用編		
研修名：	コーチング研修	連携企業等：	共創コーチング株式会社
期間：	2025年8月25日	対象：	全系統教員
内容	教職員として身につけておくべき育成に関するスキルの向上		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	JTBの交流創造事業と事業セグメント	連携企業等：	株式会社JTB
期間：	2026年6月18日	対象：	トラベル系教職員
内容	旅の「手段」から旅の「目的」づくりへ、ビジネスモデルを進化		
研修名：	接客営業部門仕事紹介	連携企業等：	株式会社JTB
期間：	2026年9月25日	対象：	トラベル系教職員
内容	交流創造業　地域や組織の価値を共創し、人流や情報流、物流を生み出す		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	留学生担当者対象セミナー	連携企業等：	株式会社ヒューマンパワー　他
期間：	2026年11月5日・12日・17日	対象：	トラベル系教職員
内容	留学生の就労資格　「特定技能」を中心とした外国人材採用の現状と今後　留学生の日本語能力		
研修名：	地域と連携した学校防災	連携企業等：	豊島区防災課　他
期間：	2026年11月18日	対象：	全系統教員
内容	自治体と学校との防災に関する連携や学校における地域防災の取り組み		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名　前	所　　属	任期	種別
浅山　恵一	一般財団法人日本ホテル教育センター	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
山岡　広記	日本ホテル株式会社	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
工藤　綾乃	株式会社八芳園	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
佐々木　貴夫	公益社団法人日本ブライダル文化振興協会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
松山　圭吾	株式会社JTB	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③
桑名　美保	一般社団法人日本旅行業協会	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
高木　友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	①
稲葉　弘	東急電鉄株式会社	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期	令和8年11月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
公表時期	令和8年11月1日		

授業科目等の概要

	（商業実務専門課程 ホテル観光学科（トラベル系コース））																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	1後	1		○		○		○		
2	○			キャリアデザインⅠ	面接試験で求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1後	1		○		○		○		
3			○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	1後	1		○		○		○		
4			○	Word応用	PCの基礎操作並びにWordの応用的な操作を習得する	1後	1		○		○		○		
5			○	言語知識（英会話）Ⅰ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく	1前	2	△	○		○			○	○
6			○	言語知識（英会話）Ⅱ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく	1前	2	△	○		○			○	○
7			○	国内旅行基礎（業法）Ⅰ	国内旅行業務取扱管理者試験の旅行業法について学ぶ	1前	2	○			○		○	○	○
8			○	国内旅行基礎（約款）Ⅰ	国内旅行業務取扱管理者試験の旅行業約款について学ぶ	1前	2	○			○		○	○	○
9			○	国内旅行基礎（運賃）Ⅰ	国内旅行業務取扱管理者試験の国内運賃・料金計算について学ぶ	1前	2	○			○		○	○	○
10			○	国内旅行基礎（地理）Ⅰ	国内旅行業務取扱管理者試験の国内地理について学ぶ	1前	2	○			○		○	○	○
11			○	国内旅行応用Ⅰ	国内旅行業務取扱管理者試験の問題演習	1前	3		○		○		○	○	○

12			○	サービス介助士Ⅰ	サービス介助士について学ぶ	1後	1	○	△		○			○	○
13			○	サービス介助士Ⅱ	サービス介助士について実地で学ぶ	1後	1	○			○			○	○
14			○	総合旅行基礎	総合旅行業務取扱管理者試験について学ぶ	1後	2	○			○		○	○	○
15			○	国内観光資源応用Ⅰ	国内地理対策	1前	1		○		○		○		
16			○	国内観光資源応用Ⅱ	国内地理対策	1後	1		○		○		○		
17			○	ツアープランニングⅠ	ツアープランニングの方法を学ぶ	1後	2		○		○		○		
18			○	旅行業界研究	旅行観光業界の業務内容、業界の現在と今後	1後	1		○		○		○		
19			○	マナー・プロトコール	マナー・プロトコールの基本的知識を学ぶ	1前	2	○	△		○		○		
20			○	観光英語Ⅰ	基本的な観光英語を学ぶ	1前	2	○			○			○	
21			○	観光英語Ⅱ	観光英語の知識を学び、観光英語検定に備える	1後	2		○		○			○	
22			○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用法を習得する	2前	1		○		○		○		
23			○	Excel応用	MOS Excel試験に合格するために必要な操作に関する総合的な知識を身につけるための演習	2前	1		○		○		○		
24			○	言語知識（英会話）Ⅲ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく	2前	2		○		○			○	○
25	○			一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ	2前	1		○		○		○		

26	○			キャリアデザインⅡ	面接試験に向けての準備作業や集団・個人での実践練習を行う	2前	1		○		○		○		
27	○			キャリアデザインⅢ	社会環境を理解し、課題をクリアする力を身につける為の学習	2前	1		○		○		○		
28			○	国内旅行基礎（業法）Ⅱ	国内旅行業務取扱管理者試験の旅行業法について学ぶ	2前	1	○			○		○		
29			○	国内旅行基礎（運賃）Ⅱ	国内旅行業務取扱管理者試験の国内運賃・料金計算について学ぶ	2前	1	○			○		○		
30			○	国内旅行基礎（地理）Ⅱ	国内旅行業務取扱管理者試験の国内運賃・料金計算について学ぶ	2前	1	○			○		○		
31			○	国内旅行応用Ⅱ	国内旅行業務取扱管理者試験の問題演習	2前	2		○		○		○		
32			○	総合旅行基礎（約款）	総合旅行業務取扱管理者試験の出入国法令に関して学ぶ	2前	1	○			○		○		
33			○	総合旅行基礎（実務）	総合旅行業務取扱管理者試験の海外実務に関して学ぶ	2前	1	○			○		○	○	○
34			○	総合旅行基礎（運賃、地理）	総合旅行業務取扱管理者試験の運賃、地理に関して学ぶ	2前	1	○			○		○		
35			○	総合旅行応用	総合旅行業務取扱管理者試験の問題演習	2前	2		○		○		○		
36			○	ツアープランニングⅢ	ツアープランニングの基本を学び、ツアーを企画する	2前	2	○	△		○		○		
37			○	言語知識（英会話）Ⅳ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく	2後	2		○		○			○	○
38			○	言語知識（中国語）Ⅰ	ネイティブスピーカーとの英会話レッスンで全員が発話しつつ授業を進めていく	2後	1		○		○			○	○
39			○	マーケティング概論	マーケティングの必要性と目的を学習する	2後	1	○			○		○		

40			○	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2後	1		○		○		○			
41			○	トラベルマーケティング応用	マーケティング概論で学んだ内容で観光業界のマーケティングを学ぶ	2後	1	○			○		○			
42			○	カウンタービジネスマナー	旅行会社のカウンターにおける知識、ビジネスマナーを学ぶ	2後	2	○			○		○			
43			○	プレゼンテーション概論	企画から発表までの一連の流れ	2後	1		○		○		○			
44			○	時事研究	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し、自分の考えや意見を持つための学習	2後	1	○			○		○			
45			○	パソコン実習Ⅰ	Word、Excelを操作するための基礎的な知識を身につける実習	2後	1		○		○		○			
46			○	ツアープランニング応用	ツアープランニングの応用を学び、ツアーを企画する	2後	1	○	△		○		○	○	○
47			○	国内ツアープランニング	ツアープランニングの応用を学び、ツアーを企画する	2後	3	○	△		○		○	○	○
48			○	海外観光資源応用Ⅰ	海外地理検定対策	2前	1		○		○			○	○
49			○	海外観光資源応用Ⅱ	海外地理検定対策	2後	1		○		○			○	○
50			○	添乗業務知識	添乗員の仕事はガイドではない、幅広い知識とホスピタリティが求められることを知る	2後	1	○	△		○		○			
51			○	カウンタービジネスマナー応用	カウンター職に就いた時の即戦力およびサービス接遇の習得	2後	1	○	△		○		○			
合計					51 科目						72 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	（修了・卒業の認定） 授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。 校長は、本所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 （１）ホテル観光学科　62単位 （進級の要件） １．進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修および単位の修得を行い、かつ、出席状況等学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	（授業） １．授業は、講義・演習・実習・実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。 （試験等） １．学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 ２．本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむ得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 （学業成績） １．学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の５種をもってこれを表し、秀は９０点以上、優は８０点以上、良は７０点以上、可は６０点以上、不可は６０点未満とする。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。